

令和8年（2026年）3月12日

日光市議会議長 齋藤文明様

総務常任委員会
委員長 齋藤伸幸

委員会調査報告書（所管事務調査）

総務常任委員会は、所管事務調査として調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事項 防災・減災対策について
- 2 調査目的 いつ発生するか分からない災害に備え、行政や議会のあり方、市民やコミュニティが担う役割等について必要な調査・研究を行うことを目的とする。

3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R6. 6. 14	所管事務調査事項について（調査事項の決定）	委員会室
R6. 8. 6	所管事務調査事項について（執行部からヒアリング）	委員会室
R6. 9. 26	先進地視察について（日時内容等決定）	委員会室
R6. 10. 28	行政視察「避難所運営について」、「自主防災組織・地区防災計画への支援等について」、「その他防災・減災対策について」	静岡県三島市
R6. 10. 29	行政視察「防災情報伝達について（防災行政無線、防災アプリ、IP無線等）」、「その他防災・減災対策について」	三重県亀山市

期 日	会議及び調査内容	場 所
R6. 10. 30	行政視察「災害時のペット対策について」、「災害時の情報伝達手段について」、「災害井戸登録について」、「その他防災・減災対策について」	愛知県犬山市
R7. 2. 7	先進地視察結果を踏まえた執行部との意見交換、能登半島地震応援派遣職員との意見交換について（開催日決定）	委員会室
R7. 2. 21	先進地視察における執行部との意見交換、能登半島地震応援派遣職員との意見交換	委員会室
R7. 5. 9	自主防災組織等との意見交換について、行政視察について（日程・内容の調整）	委員会室
R7. 5. 26	行政視察について、自主防災組織等との意見交換について（日時内容の決定）	委員会室
R7. 6. 9	三依地区自主防災連合会との意見交換について	三依公民館
R7. 7. 9	行政視察「能登半島地震による被害状況について」、「地区防災計画の策定について」、「防災士の養成等地域の防災力向上について」	富山県氷見市
R7. 7. 10	行政視察「能登半島地震による被災状況と災害対応について」	石川県七尾市
R7. 7. 11	行政視察「地域防災力向上の取組について」、「マイ・タイムラインについて」	長野県長野市
R7. 9. 11	先進地視察結果を踏まえた執行部との意見交換について（開催日決定）	委員会室
R7. 9. 17	先進地視察結果を踏まえた執行部との意見交換	委員会室
R8. 3. 12	所管事務調査報告書について	委員会室

4 調査の結果

初めに執行部から防災・減災対策について当市の状況について説明を受け、現状や課題を把握した上で、先進地視察などを行うこととした。

(1) 防災・減災対策について（執行部からのヒアリング）

執行部より日光市の防災・減災対策の現状と課題について説明を受けた。当市は市域が広いこともあり、大規模な災害が発生した際には、公助の支援にも限界がある。よって、自助・共助の重要性を捉え、市民自らが自分たちの暮らす地域に必要な備えや、いざ災害が起きた際の行動等に繋がるよう、今後も防災意識の向上に努めていくとの説明があった。また、市としての平時から、①予防対策、②災害発生前後の対応、③災害発生後の対応、④被災後の対応・復旧復興対策、それぞれの段階での対応について説明があった。

日光市の地域防災計画は、地域や市民の生命と財産を災害から保護することを目的に基本的事項を記載している。また、その計画の実効性を担保するための個別具体的な手順書として、29分野にわたるマニュアルを整備し、毎年度見直しを実施している。さらに、災害情報や避難場所等の情報をWEB上で確認できるハザードマップも公表しているとのことであった。また防災行政情報システムは、市民等に必要な防災情報を配信局6局、中継局2局、拡声子局（屋外スピーカー）299局と個別受信機で運用しているとの説明があった。そのほかにも、物資の備蓄や管理、災害時応援協定の締結、防災訓練の実施、地区防災計画の策定支援等の災害への備えを行っているとのことであった。

一方で、防災行政情報システムについては、維持管理や更新に多額の費用を要すること、また備蓄品の保管・管理や災害時の水の確保、災害時の職員による避難場所の解錠が遅れる可能性があるなどの課題もあるとのことであった。

委員からは、トイレトレーラーの導入、災害時におけるマニュアルの実効性、自主防災組織の防災意識の維持・醸成、避難行動要支援者の把握、市役所における防災訓練の実施やインバウンドも含めた観光客に対する対応などについて活発な質疑や意見があった。

当委員会として、さらに当市の防災・減災対策の現状を把握するとともに、執行部からのヒアリングで得られた課題等を踏まえ、先進地視察を行うこととした。

(2) 令和6年度における先進事例の調査

先進事例の調査として、避難所運営や災害情報の伝達について、3自治体への視察を実施し、それぞれの取組について調査を行った。

○「避難所運営について、自主防災組織・自主防災計画への支援等について、その他防災・減災対策について」【静岡県三島市】

三島市が注力しているのは、要配慮者への配慮や女性の視点を取り入れた避難所運営・防災事業の実施である。防災マニュアルの作成にあたっては、女性の意見を積極的に反映させ、平時からの訓練を通じて実効性を検証している。このような取組は、避難所運営の質を高めるだけでなく、多様なニーズに対応した柔軟な運営体制を構築する鍵となる。また、避難所レイアウトやアクションシートを張り出し備え付けることで、分かりやすく迅速な避難所設営を可能にしている。さらに、必要な指示書や備品等をまとめたペット避難スターターキットの導入や、避難所の鍵が入っている防災倉庫の鍵を、その避難所を使用する町内会長及び現地配備員（職員3名）が持つと同

時に、学校や災害本部にも備え付けることで、迅速な避難所開設ができる体制を取っていた。三島市は、市民一人ひとりが主体的に防災に取り組む姿勢を醸成するため、市民参加型の事業等を多く実施していた。これにより災害発生時における初動体制の円滑化が図られ、地域住民同士の連携の強化につながっている。

一方で、地区防災計画については、地区独自のマニュアル等があるところが多く、143あるうちの8団体しか策定しておらず、なかなか別に定めるメリット等を市として説明できていないことが課題であるとのことであった。

○「防災情報伝達について（防災行政無線、防災アプリ、IP無線）、その他防災・減災対策について」【三重県亀山市】

亀山市の防災行政無線は、平成7年導入のアナログ方式のもので、機器の老朽化が顕著なため対応が求められていた。また平成17年の電波法改正により、デジタル方式が推進されたことにより、デジタル化への対応が必要となった。

また、能登半島地震において、防災行政無線設備の倒壊や故障により機能せず、電子メールやLINEで情報伝達が行われたことや、建造物系（ハード面）よりも通信系（ソフト面）において早く復旧したことを受け、情報伝達システムの主体をハード面重視からソフト面重視へと転換し、防災情報伝達システム整備方針を抜本的に見直すこととした。その結果、基本方針を、災害発生時の確実な情報発信、情報弱者や避難行動要支援者への情報伝達及び収集、情報収集・伝達の重層化と情報収集・伝達のデジタル化による効率化の4つとした。

防災行政情報システムの屋外スピーカーは、市内33か所に設置されているが、防災行政無線では市域全体をカバーできないことや、日頃から「聞こえない、聞き取れない、音がうるさい」などの声があったことに加え、ソフト面重視へと整備方針の見直しがあった一方で、イエローゾーンやレッドゾーンなどリスクがある地域や、孤立のおそれがある地域への伝達を補強する目的で、5か所については残すこととした。また、情報弱者への対応については、テレビ、専用タブレットを利用し、直接伝達するもので安否確認を可能とするシステムをハザードエリア内または近傍に居住する方300名を想定して整備を進めており、デジタル化により防災アプリ等の活用で、安価で幅広く情報伝達を可能にする一方、情報弱者についても十分な対策を取っていた。さらに、災害時に通信が途絶える等を想定し、情報伝達の重層化を図ることとした。

○「災害時のペット対策について、災害時の情報伝達手段について、災害井戸登録について、その他防災・減災対策について」【愛知県犬山市】

犬山市では、災害時にペットと避難するための支援として「ペット同室避難」の取組が進められており令和4年12月から、市内の3か所の避難所で、ペットと同室で避難できる体制が整っていた。その取組により飼い主、ペット双方の不安を軽減することが期待されている。そのために犬山市では、秩序だったペット同室避難を実現するためのルールを策定するとともに、避難訓練実施時にペット同室避難訓練も行うことで、ルール等の改善も行っている。また、飼い主に対して、平時からのしつけ等の

啓発を行うとともに、ペット避難用資機材の備蓄も行い、ペットと共に安心して避難できる環境整備に努めていた。

犬山市には防災行政無線の設備がないため、災害時の情報伝達手段としては、「あんしんメール（登録制）」や「あんしん電話（自動架電システム）」、LINEが中心であった。令和6年12月からは、コミュニティFMの放送波を活用しての災害時の緊急放送を開始した。市民等はFMが受信できるラジオやカーラジオで聞くことができるため、市では防災ラジオを土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の世帯や、視覚障がい者を対象に1台1,000円での販売を始めた。防災ラジオは、緊急時には自動でスイッチが入る仕組みとなっているということであった。

さらに、令和6年2月より災害時協力井戸登録制度の運用を開始した。生活用水（飲料水及び調理に使用する水を除く）に限る（年度ごとに自動更新）としており、運用開始から5件の登録があった。飲料水等に使用するとすると、年一回の水質検査が必要となることから、トイレなどの生活用水に限っての運用とした。登録井戸については、ホームページに地図等を掲載するとともに、井戸設置場所には看板を設置し、周知に努めていた。

災害時の避難場所開設について、1つの避難場所につき2人の職員を担当として割り振っており（男性1名・女性1名）、それぞれが常時避難場所の鍵を持っていることから、解錠が遅れることは想定していないとのことであった。また、万が一職員が行けない場合においても、市で鍵を保管していることから、本部職員が解錠に向かう体制をとっている。地震の際などは、建物の安全を確認してからでないと避難場所の開設ができないこと等の理由から、職員での解錠としていた。

課題としてはペット専用スペースの確保には限りがあることや、避難所においてペットの騒音や臭い、アレルギーに対する配慮が必要となることである。また、ペット避難の受入れを行うスタッフの体制整備や訓練についてもさらなる強化が必要であるとのことであった。災害井戸登録についても、運用開始直後は登録申請があったが、その後の登録は増えていないため、周知・啓発が必要であるとのことであった。

(3) 執行部との意見交換について

先進地視察の結果を踏まえて、執行部との意見交換を実施した。

三島市の女性の視点を取り入れる取組に関して、当市では避難所の運営ならびに職員向けのマニュアルを作成しているが、基本原則しかうたっておらず、細かい部分が入っていないため、見直しも今後進めていく必要があると感じているとのことであった。

地区防災計画については、マニュアルやひな形を作成し、それぞれの地域特性に応じた防災計画を作るよう指導・助言をしているが、なかなか進んでいないため、今後その数をどう増やしていくかが課題であるとのことであった。また、三島市における市民や職員を対象とした多種多様な訓練の実施例を参考にしながら、当市の今後の訓練の在り方について調査・研究をしていきたいとの意見があった。さらに、災害時の情報伝達については、地域内に公共的に発信できる機能があるかどうか、ペット避難に関しては、入院もできる総合的な病院があるかどうかなど、自治体の物理的な環境や通信等の状況によるところが大きいと、先進事例をそのまま取り入れるのではなく、当市の現

状に即した取組を考えていきたいとの話があった。

(4) 能登半島地震応援派遣職員との意見交換会

委員より、能登半島地震の際に応援派遣職員として派遣された職員と意見交換を実施してはどうかとの意見があったことから、意見交換を実施した。

まず担当係長より、令和6年1月9日から4月16日までの期間、給水補助、住家被害調査、避難所運営支援、健康管理、罹災証明申請受付の5つの業務に24名の職員を派遣し、また健康管理業務で女性保健師2名を初めて派遣したと報告があった。次に、派遣された職員のうち9名の職員から、被災地の道路状況や建物等の状況、担当した業務内容等について、写真等を交えて報告を受けた。

派遣職員からは、支援人員に対して受入れ側の人員が不足していたとの報告や、机上では学べないことが学べる貴重な場であるため、このような経験をもっと多くの職員に経験してもらうための職場環境づくりや体制整備、行きたいと思える雰囲気作りが大切だと感じたとの意見があった。また、経験したことを市に持ち帰り、情報を共有することで、組織としても個人としてもスキルアップを図ることができるとの意見もあった。また避難者から、「食料は待っていれば順次支給されてくるため、行政には、水や発電機、投光器、燃料、携帯トイレを準備しておいてほしい。」「自治会において毎年避難訓練を行っていたこともあり、資機材の点検や使い方、避難経路等の確認を行っていたことが役に立った。一方で、安否確認の方法を決めていなかったため、情報が入ってくるような仕組みづくりをしておくべきだった。」等の声があったとの報告もあった。

委員からは、現地のライフラインの復旧状況や被災地の治安について、避難所の状況について、トイレカー等のトイレ事情について、ペット避難について、日光市に足りないと思うことについて等の質疑があった。

行政視察や執行部・派遣職員との意見交換を受け、今後、さらに当市の現状・課題の調査、被災地の状況調査を進めていくこととした。

(5) 三依地区自主防災連合会との意見交換

栃木県の調査で、日光市においては、災害時に土砂崩れなどで道路が寸断して孤立する可能性がある集落は45あることがわかったことから、平成27年の東日本豪雨で国道121号線に通じる市道が塞がれて一部住民が孤立状態となった芹沢地区を含む自主防災組織である、三依地区自主防災連合会の役員の方々と意見交換を実施することとした。初めに芹沢地区の視察を行い、その後三依公民館において意見交換を行った。発災時の被害状況や、避難の状況等について生の声を聴くことで、当時の緊迫した状況、被害の状況について理解・認識を深めることができた。

災害時の情報伝達について、防災行政無線は、川からの水の音と雨音で、全く聞こえなかった。また平時においても、地形的な問題や、風向き等により聞こえないことが多いとのことであった。発災時における家庭での防災用品の準備等について、燃料や水、ヘルメットなどは準備しておらず、また被災直後は、避難用の防災バッグなどを準備して災害に備えていたが、時が経つにつれて危機意識も薄れてきてしまっているように感じるとの意見もあった。避難所については、各自治会や各分野からいろいろ

ろなものが支給され助かったが、プライバシーへの配慮などはあまりなかったため、大変だったとのことであった。現在、三依地区センターが避難場所及び指定避難所に指定されているが、2階の三依小中学校屋内運動場が避難所として機能することが想定される。屋内運動場には、暖房・冷房設備が無いことから、今後導入を検討してほしいとの意見もあった。

(6) 令和7年度における先進事例の調査

先進事例の調査として、能登半島地震による被害状況や災害対応、地域の防災力の向上等について3自治体への視察を実施し、それぞれの取組について調査を行った。

○「能登半島地震による被害状況について」、「地区防災計画策定について」、「防災士の養成等地域の防災力向上について」【富山県氷見市】

能登半島地震は、令和6年1月1日にマグニチュード7.6という非常に大きな規模であり、石川県を中心に、木造家屋の倒壊、土砂災害、液状化現象、津波、火災など、複数の被害が同時に発生した。

氷見市では、あまりメディアで取り上げられなかったが、避難所は最大で35か所が開設され、延べ6,000人以上の方々が避難し、行政職員と地域住民が協力して避難所の運営を行った。また道路や水道、電気、通信といったライフラインにも大きな損傷が生じ、特に断水は約1万4,000世帯におよび、長期間にわたって給水支援が必要となった。このように、発災直後から広範囲にわたってさまざまな対応が求められ、国・県・市をはじめ、全国の自治体から多くの支援職員や資機材が集まり、自治体間の広域連携の重要性が改めて明らかになった。また、地区防災計画の策定が全22地区で完了しており、住民参加による実践的な防災体制が整備されていた。地区防災計画の策定については、資料などをもとに地域の特性を理解した上で、職員がファシリテーターとして伴走支援を行い進めたとのことであった。また、震度5弱以上の揺れを感知すると自動で解錠される機械式の鍵保管ボックスが各所に設置されており、職員が現地に到達できない場合でも、速やかに避難所を開設できる体制が整えられていた。さらに、防災士のネットワークを設立し、平時から情報共有を図るとともに、災害時においては、避難所の開設や運営など多様な役割を担っている。また女性防災士の育成にも力を入れており、36名の女性消防士が高齢者や障がいのある方への配慮、声かけ、支援を通じて大きな成果を挙げているとのことであった。

一方で、地域によって地区防災計画の完成度や住民の対応力にばらつきがあること、避難所におけるインフラ面の整備が急務であること、防災行政無線の音声聞き取りにくくなるケースが多く見受けられたため、情報伝達手段の多重化を推進する必要性も認識された。また、震災をきっかけに市外へ避難した住民が地元へ戻らないケースも少なくないことから、地域の持続性や、分断されたコミュニティの再生に向けた取組は、今後の長期的な課題として注目すべき点である。

○「能登半島地震による被災状況と災害対応について」【石川県七尾市】

能登半島地震では、元日の発災直後から市職員の参集が困難となり、七尾市庁舎が避

難所として機能する中、物資対応も逼迫した。そのような状況の中で、災害時支援協定を締結していた佐川急便などの企業の協力や、県外自治体からの職員派遣はとても有効であったとのことであった。

避難所については、当初は仕切り等もなくプライバシーが守られない状況であったが、日が経つにつれて、プライバシーを確保できるテントやダンボールハウスも設置された。トイレについても、当初は臭いや和式であること、屋外にあることなどから我慢してしまう状況であったが、環境改善を行うとともに、各地よりトイレトレーラーやトイレカーなどの支援があるなど、工夫して避難所運営が行われた。

また和倉温泉では、地震が元旦だったこともあり、2,000人が宿泊予定で、全ての旅館が満員であった。近くの避難場所は、地域住民の避難を想定していたためキャパオーバーであったが、道路や公共交通がストップする中、旅館等のスタッフの協力で奇跡的に体調不良や救急対応を必要とする宿泊者の方はほとんどおらず、「和倉温泉の奇跡」と言われているとのことであった。しかし、護岸に面した和倉温泉では、震災で護岸が大きく破損し、現在でも20以上ある旅館ホテルのうち、15の旅館等が営業再開できない状況にあるとのことであった。

○「地域防災力向上の取組について」、「マイ・タイムラインについて」【長野県長野市】

長野市は、消防局の中で、これまで別々の部署で担当していた自主防災会組織の事務と地域防災の中核を担う消防団の事務を統一的に推進するため、令和6年度に「地域防災支援室」を設置し、関係部局との連携を強化、地域の防災力の推進に努めていた。また長野市では、自発的な防災組織の設立を推進し、平成20年度には結成率100パーセントとなった。自主防災組織の長を補佐するための「防災指導員」を配置するとともに、自主防災組織の育成として、同組織育成方針を策定し、各ブロック単位での研修や、自主防災組織内での訓練や研修会の開催、組織や必要な装備品の調達について議論している。

一方で、自主防災組織と消防団の連携強化、防災指導員等の担い手不足の解消、自主防災組織の構成等、地域特性や実情に応じた訓練や対策の実施、自主防災組織に期待される役割の多様化への対応などが課題であるとのことであった。

また長野市では、住民一人一人のタイムライン（防災行動計画）を平時から考え、備えておく「マイ・タイムライン」の啓発を行っていた。令和元年に続いて発生した東日本台風の教訓として、「逃げ遅れゼロ」を目指し、令和2年度より出前講座の開催や、作成方法・ハザードマップの見方・使い方の独自の動画を市ホームページへ掲載した。さらに、ハザードマップの変更時点である令和5年8月に、ハザードマップとマイ・タイムラインを全戸配布し、市民の防災意識の向上を図っていた。また、普及率を高めるため、出前講座や小学校などへの啓発等を行っているとのことであった。今後も長野市は災害が少ないことから、防災意識の醸成・維持のため、過去の災害状況やリスクなどを繰り返し周知し、災害を風化させない対策を行っていくとのことであった。

(7) 執行部との意見交換について

先進地視察の結果を踏まえて、執行部との意見交換を実施した。災害への備えは、住民の主体性と行政の支援が両輪として機能することが重要であり、訓練や準備を通して地域全体に防災文化を根づかせていくことが必要であるとの意見や、避難所運営に当たっては、物資の分配や高齢者・要配慮者への対応などに対して、共助や受援体制の強化の必要性、また避難場所の開設において日光市でも職員が開設に遅れることも想定されるため、避難場所の解錠方法等について費用面も含めて調査していくとの意見があった。

さらに、多様な情報伝達手段の導入、訓練実施の重要性を改めて認識するとともに、自主防災組織における防災指導員の配置や、訓練の実施率向上に向けた取組は、地域住民の防災力強化に直接結びつく施策として大変参考になる取組であると感じたとの意見があった。地区防災計画の策定については、なかなか進んでいない状況であることから、策定に向けた支援についても引き続き行っていくとの話があった。マイ・タイムラインの普及と啓発は、個人の防災意識を高めることになり、効果的な避難行動の実践にも繋がることから、家庭はもちろん、学校や職場においてもマイ・タイムラインを活用して、日頃から防災意識を高めていくことは重要だとの話があった。

5. まとめ

この2年間の所管事務調査を通して、「防災・減災対策」のさらなる取組が必要であると強く感じた。大規模災害が発生した場合に、市民の命と財産を守り、その後の被害拡大を防ぎ、さらに社会経済を早期に再開させるためには、行政の迅速かつ的確な対応が求められることから、さらなる災害対応力の強化が必要となる。当市は世界遺産に登録された歴史的な文化財や豊かな自然環境を有する観光地であると同時に、山間部が多い地理的特性や気候条件により、土砂災害や洪水、地震などの災害リスクを抱えていることから、当市の地理的条件や人口構成を踏まえた上で防災・減災対策を考えていくべきである。

当市において、避難場所・避難所の環境整備、運営マニュアル等の改善や、災害情報の伝達手段の検討、自主防災計画の策定率を高めることが喫緊の課題である。

まず避難所運営において、女性の視点を取り入れることで、誰もが安全・安心・快適に過ごせる空間となることから、計画やマニュアルの改訂にあたり、女性の意見を聞く機会を設けるなど、女性の視点を取り入れた見直しを行ってほしい。また、避難所生活の長期化を見据え、二次被害防止のためにもトイレなどの衛生環境の改善や冷暖房、照明といったインフラ面の整備を順次進めて行くことを望む。さらに発災時には、職員による避難場所の解錠が遅れることが想定されることから、鍵の管理や、解錠の仕組みを調査・研究し、安全に避難場所の開設ができるよう検討していくべきである。ペットの同行・同室避難については、市内民間施設と「災害時におけるペット同行避難者受入等に関する協定」を締結し、飼い主とペットが同室で生活でき、トイレや水道などの設備使用も可能になり、市民や観光客が安心して避難できる環境が確保されたことは大きく評価できる。今後も、ペットの同行・同室避難の取組の拡充を図るとともに、飼い主に対しての日頃からのしつけや、市民への周知・啓発を行ってほしい。

発災時の情報伝達に関しては、豪雨や地震発生時に迅速な情報伝達が行えない場合、住民や観光客の避難が遅れる可能性がある。特に外国人観光客は言語の壁により避難指示を理解しにくく、避難が遅れることが予想される。現在当市においては、防災行政無線のほか、メール配信や、防災用個別受信機などにより、情報の伝達を行っている。防災行政無線については、引き続き重要な情報伝達手段ではあるものの、維持管理・更新に多額の費用を要する上、聞き取りにくい、聞こえないなどのデメリットもあることから、市民の意見を聞きながら、新たな手段の導入も検討するべきである。全ての地域に、全ての層に正確かつ迅速な情報を届けられるよう、多様なツールの活用を視野に、市民や観光客の安全を確保する仕組みを整えることが肝要である。スマートフォンなどの普及により、多くの市民に対しては、防災アプリや防災メール、LINEなどのSNSの活用を図ると同時に、外国人向けには多言語対応を図り、高齢者など電子機器に不慣れな方には、防災用個別受信機での対応を図るなど、多様な情報伝達手段を検討して欲しい。

さらに、広い市域を有する当市において、発災直後に公助が100パーセント行き届くことは無いことから、自助・共助を基本とした防災意識を市民に持ってもらう必要がある。そのために、マイ・タイムラインの活用や防災教育、防災訓練、地区防災計画の策定など、防災意識を醸成・継続できる啓発・支援を行っていくことが必要である。また、地域の防災・減災・応急活動の中心となる自主防災会と消防団は、地域における共助の土台である。このことから、日頃から情報を共有するとともに、連携を図ることが必要である。そのため、市における関係部局間の連携を強化し、地域防災力の強化を図っていくべきである。また、職員については、マニュアル等は整備されていても、いざ災害が起きた時に行動できるとは限らないため、日頃から研修や訓練等を行い、災害対応にあたる職員の育成を図って欲しい。さらに、他自治体で災害が発生した際に、応援派遣職員として派遣できる環境整備や、派遣された職員の体験・経験の各種計画への反映、他職員への情報共有等、職員の災害対応や防災・減災への意識の醸成を図ることを望む。

一方で、職員数が減少する中、大規模災害時において、当市の職員だけでは到底災害対応は不可能であることから、多くの行政機関の職員やボランティアを受け入れることを想定し、受援計画の策定を進めることが必要である。当市においても、早期に実効性の高い受援計画の策定を望む。

また、近年水道管の老朽化が進む中、地震等の発災時には、多くの場所で断水することが想定される。飲料水については、給水車や備蓄等で賄えるものの、生活用水にまでにはまわらない可能性があるため、災害井戸登録の制度設計を引き続き進めて欲しい。

ここで市議会における業務継続計画(BCP)への対応に関しても触れておきたい。近年の自然災害の頻発化・激甚化や感染症の蔓延が、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしたこともあり、全国自治体においてBCPの策定が広がりを見せている。また、自治体議会においても、災害等により議会の活動が制限される事態となったことから、災害時においても議会の機能維持を図るため、議会BCPを策定する動きが活発化している。そこで、当市議会においても、平成28年に策定した「日光市議会災害対応マニュアル」があるが、災害時においても基本的機能を維持し、迅速な意思決定と多様なニーズの反映に資するという議会の機能維持を図る必要があることから、議会の機能維持を図るため、対象となる災害等や必要となる組織体制、議員・職員の行動基準などの基本的課題

を定めた議会BCPへの転換の必要性について、今後、議会として協議・検討していくべきである。

最後に、市民の安心・安全の確保のためには、執行部と議会の双方で対策を継続的に進めることが重要であり、自助・共助・公助の考え方を広く浸透させるため、市民一人一人が「自分の命は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、その上で、地域全体で助け合える関係づくりが必要である。また住民と行政が一体となって災害に備え、実効性のある計画と訓練を継続的に進めながら、防災文化を根付かせていくことが求められる。災害に強く、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指していくために、これらの調査結果を踏まえ、以下の5点について市長に提言することを求め、所管事務調査事項「防災・減災対策について」の報告とする。

- 避難場所の開設については、鍵の管理や解錠の仕組みを調査・研究し、迅速に安全に開設できる環境を整えること。また、避難所の運営にあたっては、より安心・安全な環境を目指し、女性の視点を取り入れるとともに、官民連携の仕組みを推進し、二次被害防止のため、冷暖房の設備や必要な備蓄品の増強などにも取り組むこと。さらにペットの同行・同室避難に関しては、引き続き取組の拡充を図るとともに、飼い主に対しての日頃からのしつけや、市民に対しての理解を促すための周知・啓発を行っていくこと。
- 防災行政無線は、公的機関が直接発信するものであることから、信頼性があり広く市民に認知されているものである一方、当市のエリアの広さによる維持管理・更新に多額の費用を要することや、地形上聞き取りにくい、大雨の際などは聞こえないなどのデメリットもあることから、全ての地域、全ての層に正確かつ迅速な情報を届けられるよう、次期設備の更新に向けて多様なツールの導入を検討し、市民や観光客の安全を確保する情報伝達手段の整備を行うこと。
- 防災・減災対策において、自助・共助が基本となることから、マイ・タイムラインの活用を図るとともに、備蓄品等を備えるなど、市民の防災意識の醸成を図ること。また、地区防災計画の策定の支援を継続し、地域での防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織と消防団等との連携を図るため、関係部局間の連携強化を図ること。
- 大規模災害時には、当市の職員だけでは到底災害対応は不可能であることから、多くの行政機関の職員やボランティアを受け入れることを想定し、実効性のある受援計画の策定を進めること。
- 災害井戸登録については、生活用水の不足が考えられることから、制度設計を引き続き進めるとともに、周知・啓発に努めること。